

特別養護老人ホーム 薔薇の樹苑 利用料金

令和8年8月～

〔第4段階〕 〔対象者：負担限度額認定証をお持ちではない方〕

（単位：円）

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援加算 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	824	100	924	2,066	1,750	4,740	142,200
要介護2	910	100	1,010	2,066	1,750	4,826	144,780
要介護3	1,002	100	1,102	2,066	1,750	4,918	147,540
要介護4	1,089	100	1,189	2,066	1,750	5,005	150,150
要介護5	1,174	100	1,274	2,066	1,750	5,090	152,700

〔第3段階②〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間120万円超の人〕

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で500万円以下、夫婦で1500万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援加算 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	824	100	924	1,470	1,420	3,814	114,420
要介護2	910	100	1,010	1,470	1,420	3,900	117,000
要介護3	1,002	100	1,102	1,470	1,420	3,992	119,760
要介護4	1,089	100	1,189	1,470	1,420	4,079	122,370
要介護5	1,174	100	1,274	1,470	1,420	4,164	124,920

〔第3段階①〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得額】が80万円超～120万円以下の人〕

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で550万円以下、夫婦で1550万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援加算 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	824	100	924	1,370	680	2,974	89,220
要介護2	910	100	1,010	1,370	680	3,060	91,800
要介護3	1,002	100	1,102	1,370	680	3,152	94,560
要介護4	1,089	100	1,189	1,370	680	3,239	97,170
要介護5	1,174	100	1,274	1,370	680	3,324	99,720

〔第2段階〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で【課税年金収入額+非課税年金収入額+合計所得金額】が年間80万円以下の人〕

・境界層該当者・預貯金等の資産が単身で650万円以下、夫婦で1650万円以下

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援加算 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	824	100	924	880	390	2,194	65,820
要介護2	910	100	1,010	880	390	2,280	68,400
要介護3	1,002	100	1,102	880	390	2,372	71,160
要介護4	1,089	100	1,189	880	390	2,459	73,770
要介護5	1,174	100	1,274	880	390	2,544	76,320

〔第1段階〕 〔対象者：市民税世帯非課税（別世帯の配偶者を含む）で高齢年金受給者・生活保護受給者・境界層該当者〕

（単位：円）

要介護度	介護保険 1割負担	日常生活継続支援加算 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	824	100	924	880	300	2,104	63,120
要介護2	910	100	1,010	880	300	2,190	65,700
要介護3	1,002	100	1,102	880	300	2,282	68,460
要介護4	1,089	100	1,189	880	300	2,369	71,070
要介護5	1,174	100	1,274	880	300	2,454	73,620

〔2割負担〕

要介護度	介護保険 2割負担	日常生活継続支援加算 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	1,647	199	1,846	2,066	1,750	5,662	169,860
要介護2	1,819	199	2,018	2,066	1,750	5,834	175,020
要介護3	2,003	199	2,202	2,066	1,750	6,018	180,540
要介護4	2,178	199	2,377	2,066	1,750	6,193	185,790
要介護5	2,347	199	2,546	2,066	1,750	6,362	190,860

〔3割負担〕

要介護度	介護保険 3割負担	日常生活継続支援加算 看護体制Ⅰ・Ⅱ 個別機能訓練Ⅰ	小計	居住費	食費	1日料金	月料金 (30日)
要介護1	2,471	298	2,769	2,066	1,750	6,585	197,550
要介護2	2,728	298	3,026	2,066	1,750	6,842	205,260
要介護3	3,004	298	3,302	2,066	1,750	7,118	213,540
要介護4	3,267	298	3,565	2,066	1,750	7,381	221,430
要介護5	3,521	298	3,819	2,066	1,750	7,635	229,050

裏面記載有

〔1割負担〕

※初期加算 37円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
※外泊時加算 302円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
※療養食加算 8円/食 療養食を提供した場合
※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として17.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の1割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

〔2割負担〕

※初期加算 73円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
※外泊時加算 604円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
※療養食加算 15円/食 療養食を提供した場合
※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として17.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の2割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

〔3割負担〕

※初期加算 110円/日 入所から30日以内及び30日以上入院後の再入所した場合
※外泊時加算 906円/日 入院及び外泊を認めた場合（月6日）
※療養食加算 22円/食 療養食を提供した場合
※上記該当料金及び加算は、処遇改善加算として17.6%を乗じた単位に地域加算の10.45円で換算された介護保険10割分の3割の額です。（加算内容により月料金に誤差が生じます）

※介護保険割合は、各市町村発行の介護保険負担割合証にて異なります。

※各段階は、各市町村発行の介護保険負担限度額認定証にて異なります。

負担限度額認定証がない場合は、第4段階となります。

※料金改正等により変更する場合がございますので、ご了承ください。

※科学的介護推進体制加算（Ⅱ）50単位/月、個別機能訓練加算（Ⅱ）20単位/月、口腔衛生管理加算（Ⅱ）110単位/月、生産性向上推進体制加算（Ⅱ）10単位/月、協力医療機関連携加算（Ⅰ）50単位/月、褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）3単位/月、は月単位の請求となるため料金表には含まれておりません。